

# 報告

平成18年度  
医師会立准看護学校連絡協議会  
看護対策委員会合同会議

## 一羽生田日医常任理事 が講演一

常任理事・医療関連事業部長 三宅直樹

去る7月23日(日)午前10時から札幌パークホテルにおいて、羽生田日医常任理事を招いて「平成18年度医師会立准看護学校連絡協議会・看護対策委員会合同会議」を開催した。

冒頭、長瀬副会長より「診療報酬の改定により看護配置基準が引き上げられ、各医療機関では看護職の確保等において厳しい状況下におかれている。その中で、看護師の新たな役割が出てきている一方、今後、看護師不足は避けられない。この会議において、各学校の問題点等につき活発なご意見をいただき、有意義なものにしていただきたい」との挨拶の後、報告、協議、講演の順で会議が進められた。

### 報告

次のとおり小職より報告をした。

#### 1. 日本医師会医療関係者対策委員会の答申について

会長から諮問の「地域における看護職員の確保方策と医師会の役割」に関し、2年間かけ検討し委員会報告としてまとめ、本年1月に答申された。

この委員会では、看護職員の需給見通しと実情との乖離の原因を分析し、問題点を指摘する一方、地域医療に果たす准看護師の役割を強調すると共に、国民に安心して医療を提供するために行政、医師会がとるべき看護職

員養成の方策を提言している。なお、准看護師養成カリキュラムについては、学校における教員の裁量権の拡大により、現行1,890時間数を単位制として准看護師課程にも導入することで、すでに厚生労働省医政局長に対して要望を行っている。また、奨学金に関しては、貸与規程を統一するためのモデル案を作成した。

#### 2. 平成17年度都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会について

本年2月9日(木)に日医会館で開催され、「看護職を巡る最近の動向」をテーマに青木常任理事から厚生労働省検討会、三位一体改革、医療関係者対策委員会等について報告がなされた。

一方、厚生労働省医政局看護課田村課長との意見交換では、各医師会から出された「准看護師制度および准看護師養成制度の存続についての見直し」や「看護系専門学校の必要性についての考えとバックアップ体制についての見直し」「看護学校施設基準の見直し」「看護実習の時間」「看護職員登録制の義務付け」など種々の意見・要望に対し活発な質疑応答が行なわれた。

#### 3. 第六次看護職員需給見通し策定に伴う調査結果について

昨年、道が行った本調査で、平成18年では需要数が78,477人、供給数が74,223人で4,254人の不足、5年後の平成22年では、需要数が87,443人に対し供給数85,680人で1,763人の不足が見込まれた。しかし、今回の診療報酬改定で看護配置基準が引き上げられたが、この分がこの需給見通しに見込まれていないことから、さらに、不足数が多くなることが予想され、再調査が必要になるかもしれない。

### 協議

#### 1. 医師会立准看護学校の現状と諸問題について

平成20年に開校される「釧路市医師会看護専門学校(仮称)」の進捗状況を足立同医師会附属准看護学校運営委員から、本年4月から3年課程を開設した「苫小牧看護専門学校」の現状を富田看護対策委員から、小樽市医師会看護高等専修学校を運営するにあたっての問題点を村上教務主任から発言願ひ、意見交換を行なった。

特に、小樽市医師会看護高等専修学校からの産科における実習病院の確保とビデオ学習の要望については、羽生田日医常任理事からも「看護師が配置されているなどの一定条件を満たせば、産科診療所でも実習が認められるはずである。また、看護師、准看護師を目指す男性も多くなってきている現状を考え、ビデオでの学習方法が可能かどうか厚生労働省と詰めた」とのコメントがなされた。

## 2. 各学校からの問題・要望について

岩見沢市医師会附属看護高等専修学校の中村校長からは国・道の補助金に関して、滝川市医師会立准看護学院の菅事務長から産科における看護実習病院に関して、質問・要望がなされ、小職から補助金については、国が単価を示さない限り道の単価も決まらないが、今のところ、1施設あたり基準額で1万から3万円、専任教員増員の分2千円程度が減額となる予定であること、看護実習病院については、看護学校と当会、道とが協力しあって調整を図り対応したい旨の返答をした。

なお、滝川市医師会立准看護学院は、実習病院の確保が困難なため、明年3月をもって学生の募集を中止する。

## 講演

引き続き、長瀬副会長の座長のもと、「准看護制度の意義とその将来」をテーマに、羽生田日医常任理事から講演をいただいた。

講演では、保健師助産師看護師法、看護教育制度、看護に関わる主な制度の歴史的流れを述べられた後、看護師等学校養成所の施設および定員の推移、学年の定員、養成施設数、厚生労働省の主な施策、看護養成に関する問題、看護師需給見通し、外国人看護師受入問題などについて詳しく説明された。

特に、看護職の養成に関し、「今後、少子化が進む中で、社会人や主婦などの入学者を増やすことが准看護学校を存続させる大きな力になる」とし、社会人らの確保を求めた。また、准看護養成所は専門学校より授業料が安いので

値上げし、もっと奨学金等を活用すべき」と強調する一方、「国民に医療をどのように提供するかは国が考えるべきで、医師、看護師がどれだけ必要か、医療費はどれだけ必要かは、日医として今後シュミレーションしたい」との考えが示された。

最後に、准看護師制度の維持継続に向けての方策として、2年で資格取得が可能であること、勤務しながら通えること、資格の年齢制限がなく学び易いことをPRしながら、今後、社会人、さらには進路変更者、男子応募者をターゲットに幅広く募集していくことが必要かつ重要であると述べられた。また、日医の方針として、准看護師養成制度の維持存続、公的補助金の増額、看護制度・養成のあり方の検討の3点を強く表明し、講演を閉じた。



羽生田日医常任理事



会場の様子